

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（視距改良事業）					
地区名	一般県道 <small>ささどおたぎせん</small> 笹戸小田木線					
事業箇所	<small>とよたし おたぎちよう</small> 豊田市 小田木町					
事業のあらまし	<p>当該路線は、三河山間地域の町村間を東西に結ぶ幹線道路である。当該箇所は幅員が狭く見通しの悪いカーブが連続するため、すれ違いが困難な状況となっており、近隣住民から一般交通の安全確保が強く望まれている。</p> <p>こうした状況から、待避所設置を行い通行車両の安全性の向上を図ったものである。</p>					
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>待避所を設置し、自動車交通の安全性の向上を図る。</li> </ul> <p><b>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</b></p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.4億円		■工事費 0.2億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.1億円			
事業期間	採択年度	2013年度	着工年度	2013年度	完成年度	2018年度
事業内容	待避所設置 L=100m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>待避所を設置し、自動車交通の安全確保を図った。</li> </ul> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>待避所の設置により、安全な通行環境が確保された。</li> </ul>				
	2) 副次目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <p>—</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題もみられないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					